



研究・財務担当理事

松本 紘

私は研究・財務担当を基本とし、特命事項として宇治地区、産官学連携本部、総合技術部を担当し、大学の使命の重要な役割の支援、推進等の業務に従事してきました。部局長、研究者を始め多数の皆様のご協力を得て次のような成果を上げる事ができました。

□ 研究

国立大学の法人化に伴い、各大学が競争的環境の中で研究の高度化を図ることが求められており、自ら限りある人的・物的資源を有効に活用しながら、学術研究推進のための戦略が必要となっています。競争的資金を主とする外部資金獲得の重要性が高まり、各省庁やFAが公募する競争的資金のプログラムは、配分金額の大型化や、プロジェクト期間が長期化しており、総長のリーダーシップの下、機関による申請が求められるようになってきています。

そのため、京都大学では研究戦略タスクフォース、研究戦略室のPD、PO及び研究企画支援室による、グローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費の申請予定者との打合せ、情報収集・提供、本学として提案する課題の調整、申請に当たってのアドバイス等積極的な支援を平成18年度から行ってきました。また、ヒアリング審査対象の課題に対しては、本番に近い形で学内模擬ヒアリングを行っています。その結

果、申請関係者とPD,POの多大の努力により、グローバルCOEプログラムは平成19年度に6件、平成20年度に6件が採択、総長申請の科学技術振興調整費は平成20年度に3件が採択されました。

また、高いレベルの研究者を中核とした世界トップレベルの研究拠点の形成を目指す構想に対し集中的な支援を行う世界トップレベル研究拠点プログラムは、平成19年度に「物質－細胞統合システム拠点 (iCeMS)」(申請代表者：中辻憲夫拠点長) 1件が採択されました。iCeMSは、拠点長のリーダーシップの下、平成19年10月1日にスタートを切りました。こちらも、関係理事、研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室が力を合わせ、支援の申請を行いました。また、同プログラムは、大学の組織・システム改革等が必要であり、関係事務部等との連絡調整、拠点の事務組織の構築に対する支援等を行っています。

平成19年11月、本学の山中伸弥教授がヒトiPS細胞樹立の発表を行いました。この快挙に、内閣府総合科学技術会議、文部科学省等は、iPS細胞研究の推進に動きました。本学においても、我が国における中核研究組織としての研究センターの設置が必要と判断し、iCeMSの中にiPS細胞研究センター (CiRA) を設置し、iCeMSの主任研究員の一人でもある山中伸弥教



左：吉田泉殿
右：女性研究者支援センター

授にセンター長に就任いただき、論文発表から約1ヶ月半でセンターを立ち上げました。関係理事等が一丸となって、迅速に進めることができました。

その他、若手研究者を支援するため、若手研究者スタートアップ研究費及び若手研究者ステップアップ研究費を学内経費により引き続き措置しました。非常勤研究員経費やリサーチアシスタント（RA）経費なども重要です。また、シニア研究者や中核研究者支援のパイロット事業も開始しました。さらに、女性研究者支援センターを中心に、女性研究者の支援を続けています。

奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用し、本学の教育研究の進展及び充実を図ることを目的として設置及び運営している「寄附講座」及び「寄附研究部門」は平成20年10月1日現在、寄附講座が20講座、寄附研究部門が9部門（うち一つは全学寄附研究部門）、計29講座・部門が設置されています。

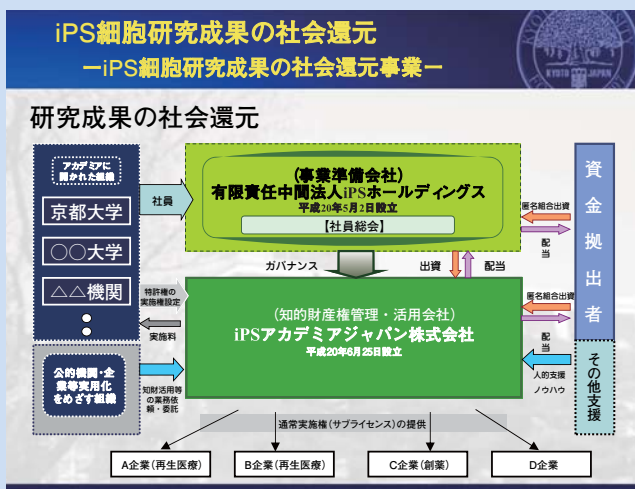
公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制については、「国立大学法人京都大学

における競争的資金等の適正管理に関する規程」を平成19年10月29日付けで定めるとともに、「不正防止計画推進室」を設置、平成20年4月には、研究推進課に、不正防止計画案の作成、競争的資金等の運営管理の実態把握、研究室等の現場の処理の実態把握等の実務を行う部署「研究経理企画調査室」を設置し、実効性のある体制を整備しています。

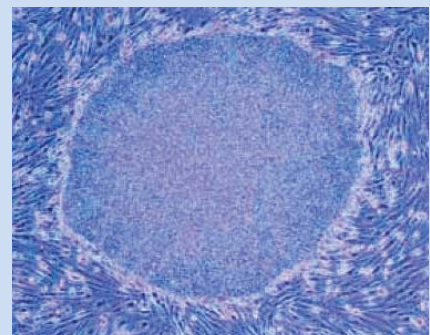
□財 務

平成17年度後期に、財務戦略と大学のあるべき姿を念頭に置いて、総長裁量経費を含む戦略的・重点的経費の整理と抜本的な見直しを行い、平成18年度から新しい方式を実施しました。

また、運営費交付金の効率化係数による毎年1%の削減は、全学の教育研究経費の配分に直接影響し、各部局さらには各研究室へ配分される教育研究経費が年々減少していくという重苦しい雰囲気が学内に広がっていました。この雰囲気を打破するため、いくつかの新たな財務戦略を立てました。



iPS細胞研究成果の社会還元



山中伸弥教授が樹立に成功したヒトiPS細胞



全学教育シンポジウム会場



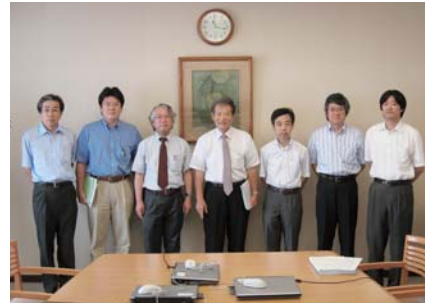
iCeMS開所式



慶應大学との連携協定調印式



国連事務総長とのタウンミーティング



松本研究担当理事、吉川研究企画支援室長、PD、PO

自己収入や運営費交付金等の入金と出金の金額・タイミング・方法等の資金繰り状況を、迅速で正確な情報に基づき適切に把握し、余裕金を効率よく運用することで、その運用益は平成19年度には2億4,000万円に伸びました。その結果、運営費交付金の減少分の一部が補填でき、各部局への教育研究基盤経費の水準を平成18年度からは減少させずに、一定額に保つことができるようになりました。しかし、将来的にも効率化係数等による運営費交付金の恒常的削減が続けば、教育研究の基盤財源を確保するために新たな財源を探ることが不可避となります。

これまでは各部局が独自に実施していた教育環境整備に対して、役員会が決定する重点戦略経費から平成18年度は1億円、平成19年度は2億円を充当し、全学共通教育や部局の教育環境整備に対して支援を行っています。また平成19年度から電子ジャーナル経費の一部2億円について、間接経費を財源として大学全体で負担することに決めました。これらはいずれも実質的には各部局への配分増に相当しています。

また、国立大学法人評価委員会（野依良治委員長）の京都大学に対する「平成18年度に係る業務実績に関する評価の結果」の中で、注目すべき事項として「中・長期的な視点から教育、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携事業等について総合的に検討し、「京都大学重点

事業アクションプラン2006～2009」を策定し、平成18年度には、AV機器等の充実による講義室の教育環境改善や、課外活動施設・設備等の学生支援に関わる整備等に総額4億6,700万円を重点的に配分しており注目される。」と評価されました。

その他、一時的に多額の資金を必要とする施設・設備等の整備事業において、部局が資金調達困難な場合に支援ができるよう、平成18年度から「学内貸付金制度」を新たに設け、教育・研究・医療の各方面での財政的な柔軟性を確保できる一助とすることにいたしました。

さらに、全学機構、全学施設の恒常的な業務の実施や、教育研究活動の基盤となる大型設備等の維持管理ために、基盤強化経費を新設しました。

一方、京都大学の財務状況をさまざまな方（国民、在学生・受験生、附属病院利用者、企業、地域、卒業生、教職員）にわかりやすく伝えることを目的に、平成17年度から財務報告書（ファイナンシャルレポート）を発行し、好評を得ています。以上のほか、義務的経費の見直しや設備整備のマスタープランの策定などを行いました。このようなさまざまな措置を実施しつつ、大学の活性化を図っています。



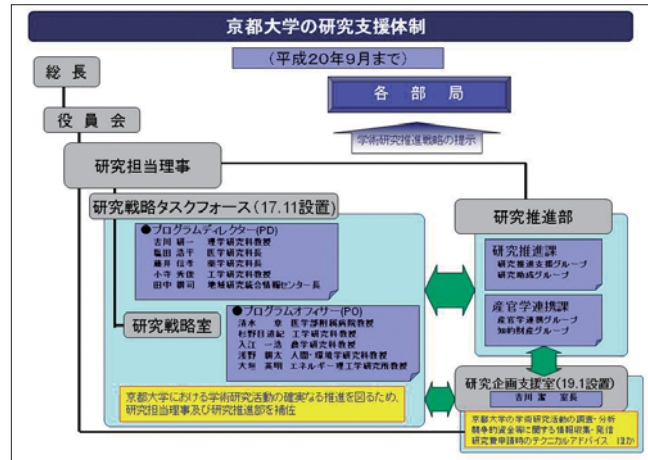
iCeMS開式での山中伸弥教授



研究担当理事ミーティング



Hiroshi Matsumoto



京都大学の研究支援体制

産官学連携

これまで以上に京都大学の実力が発揮でき、産官学連携を強固にし、共同研究を一層推進すべく、知的財産関係などの障壁を少なくし、わかりやすくするために体制の見直しに取り組みました。平成19年7月に国際イノベーション機構及び国際融合創造センターの再編・改組を行い、産官学連携本部及び産官学連携センターを設立しました。内外に対する透明性や説明責任などを明確にし、一元化された体制のもと柔軟かつ実効的な組織とすべく、産官学連携本部の統括のもとで、産官学連携センターが産官学連携、知的財産、ベンチャー支援等の全学的な推進支援業務を行う組織として再編いたしました。

産官学連携活動を通じて、我が国及び地球社会に貢献するとともに、本学における教育・研究活動の一層の発展と国際的な人材育成に資することをミッションとして、平成19年3月に「京都大学産官学連携ポリシー」を、同年6月に「京都大学知的財産ポリシー」を見直しました。特に知財に関しては、大学への承継基準を「活用を前提とした承継」に改め、関西TLOとの連携強化を図るとともに、学内承継審査前の「プレマーケティング」を導入・実施し、特許の「出願」から「活用」までの一連の業務に対応する体制に移行しました。

国際的な産官学連携の推進については、平成

20年2月に研究者や研究プロジェクトの国際的な産官学連携活動の支援を図るとともに、国際的なネットワークの構築、情報収集・発信、知財の戦略的な確保と技術移転、推進・支援体制の強化等を図っていくこととした「京都大学国際産官学連携ポリシー」を制定しました。平成20年7月からは、文部科学省の「産官学連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」の採択を受けて、「国際的な産官学連携活動の推進」を本国際産官学連携ポリシーに沿って展開しています。

平成19年末からiPS細胞に係る知的財産の管理活用体制の強化が急務となってきたため、平成20年4月産官学連携センター内にiPS細胞研究知財支援特別分野を設置しました。また、当該特許をはじめとするiPS細胞研究成果を一日でも早く社会に還元するための施策として、平成20年4月17日に「iPS細胞研究産業応用懇話会」を開催、同研究成果の産業応用に向けた産業界の協力・促進を求めました。次いで『iPS細胞研究成果の社会還元事業』を策定、本学の統轄の下、事業実施会社を管理する「有限責任中間法人iPSホールディングス」を平成20年5月2日に設立、次いで平成20年6月25日に社会還元事業を実施する事業実施会社として「iPSアカデミアジャパン株式会社」を設立、海外をも視野に入れたiPS研究成果の社会還元事業を強力に展開しています。